

## 総務委員会

平成24年9月26日（水）

午前10時02分～午前11時57分

議会第1会議室

【出席委員】川崎直幸委員長、重松 徹副委員長、松永幹哉委員、松永憲明委員、川副龍之介委員、中本正一委員、福井章司委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員、武藤恭博委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・議会事務局 今井議会総務課長
- ・選挙管理委員会事務局 石丸選挙管理委員会事務局長
- ・監査事務局 山田監査事務局長
- ・総務部 伊東総務部長
- ・企画調整部 石井企画調整部長
- ・市民生活部 西川市民生活部長  
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○川崎委員長

皆さんおはようございます。これより総務委員会を開会いたします。

最初に申し上げます。当委員会は会議録作成支援システムを使用しております。発言される方は必ず挙手の上、委員長の指名を受けてから、マイクにある青いボタンを押して発言してください。なお、マイクは後押し優先です。発言終了後、消すために押す必要はございません。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了時までにお申し出てください。

それでは、議会事務局、選挙管理委員会事務局及び監査事務局に関する議案審査を行います。

第82号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第82号議案 平成24年度佐賀市一般会計補正予算（第3号） 説明

○川崎委員長

執行部の説明が終わりました。

委員からの質疑を受けたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑もないようですので、以上で議会事務局、選挙管理委員会事務局及び監査事務局に関する議案審査を終了いたします。

執行部の退席をお願いしたいと思います。

◎執行部入れかわり

○川崎委員長

それでは、企画調整部に関する議案の審査に入ります。

まず、第88号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第88号議案 佐賀市防災会議条例及び佐賀市災害対策本部条例の一部を改正する条例  
説明

○川崎委員長

執行部の説明が終わりました。

委員からの質疑を受けたいと思います。

○中本委員

この条例改正については、特に議案質疑の中でもですね、特に女性の視点からいわゆる防災対策を見直していくと、そのことについてもかなり質疑があったと思います。私もやっぱりそのとおりだなって思うんですね。やっぱり東日本大震災を経まして、例えば、被害の受け方の男女の違いがあったりとか、また、避難の仕方であったり、避難所でのいろんな生活のありよう、なかなかやっぱり女性に対する配慮が非常に少ないと、ないということで、そういうところをやっぱりこういう防災会議の中に女性委員を登用することによって、いわゆる女性の視点からの防災対策ということが大事なんだということが言われていると思うんですね。そうした中で、実際にこの防災会議の今の定数、そして委員の名簿も出ておりますけども、そこにおける今現在の委員の数、そこに占める女性委員の比率、この点をまず教えていただけますか。

○園田消防防災課長

先ほどごらんいただきました、参考でつけさしていただいております2枚目、裏面の佐賀市防災会議委員一覧表で、現在のところ32名の委員がございます。定数といたしましては50名までということになっております。現在のところ、32名のうち女性ということでいきますと、先ほど紹介いたしました消防団の女性部——上からですね、ちょっと見にくいんですが、13行目あたりに部長が入っていただいております。それと、一番下の佐賀市地域婦人連絡協議会の副会長に入っていただいております。以上2名だけが、今のところは女性委員として入っていただいているところです。

○中本委員

これまだ都道府県レベルでも、各市町村レベルでも、やっぱり女性の登用はまだまだ少

ないというのが実態じゃないかと思うんですね。この前、新聞を見ておりましたら、ことしの4月1日現在でありますけども、都道府県の防災会議については、大体女性が4.5%と。政令市でも8.5%にすぎないと。佐賀市の比率で見たら、今、6%ぐらいですかね、32分の2ということでありますので。これも議案質疑の中でも紹介されてはいたけども、岡山市が最多で40%を超えているということを出ておりましたよね。岡山市については、別に防災会議に限らず、いわゆる委員会、審議会等の女性、どちらかの比率を4割未満にしないと。そういうような、いわゆる条例で決まっていると。そういうところで、防災会議についても同じような、40%を超えるような比率になっているということでありますけども、今回のこの条例の見直しを受けてですね、佐賀市としてはこの女性の視点での防災体制の見直しという面において、今後この委員の中にどういうふうに反映させていこうというふうに考えておられますか。

○園田消防防災課長

先ほども申しましたけれども、今回の追加する委員の項目として、「自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者」ということで追加をさせていただきますので、その中で女性委員、それとまた市の職員の中で入っていただいているっていうのも男性ばかりでございますので、その中で女性委員を追加していけたら——今後検討して、ふやしていきたいというふうに思っております。

○中本委員

佐賀市の男女参画の取り組みの中でも、女性の比率っていうのは目標を決めて——40%ですかね——やられていると思いますけども、そういう具体的な形で、いわゆる数値的な目標を持ってやられるということではないということですかね。

○園田消防防災課長

今の基本の40%っていうことなりますと、先ほど委員に言っていただきましたとおり、最高の50人のうちのですね、残り18人全て女性にしてやっと40%ということになってしまいますので、その18名の女性をどうやって見つけるかっていうところからまず始まると思いますので、とりあえずは現段階で的確に認められると言ったらおかしいですけども、委員としてなっただけ可能性が大きいところから順次ふやしていければというふうに思っているところです。

○中本委員

私もいきなり40%ということでもなくてもいいと思うんですけども、ただ、長期的にはですね、やっぱりそういうような目標をきちっと決めていただいて、いわゆる女性の視点をふやしていくと。そのためには、例えば今年度の中では何%ぐらいまで持っていきたいと、そういうものをきちっとしていかないと、ずるずるまたいつてしまうんじゃないかなという思いがありますので、きちっとした明確なですね、その辺は目標設定をしていただいて、取り組みを求めておきたいというふうに思います。

○園田消防防災課長

今おっしゃったとおり、年次という形ですね、パーセンテージの数字を上げていくように努力していきたいと思っております。

(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

○西岡委員

定数が50人ということで、もう少しこう見直される部分が出てくるのかなと思うんですが、民生委員代表とかなんとかがちよっと抜けているような感じがいたしております。特に独居老人っていうか、そういう方々の日ごろの活動やそういう部分——福祉の部門でも代表の方を入れていただきたいなと思うばってん、その辺がどがんこっちゃい——民生委員は非常に頑張っておられるわけですね。今回の7月13日のさい、避難指示、北川副と諸富と蓮池という形で出たわけですが、そういう形で避難ばさせんばいかんという観点で、非常に頑張っておられた姿をちょっと目の当たりに見たわけですが、よかったらその辺も考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○園田消防防災課長

今、委員おっしゃったとおり、今後のですね、検討課題にはしたいと思っております。ただ、こちらのほうからどういった形で推薦をお願いするか——今まででいきますと、会長、副会長というような形ですね、上部の代表をいただける方ということでしたので、そういった中にちょっと女性がいらっしやらないと、そういったところは出てこれない状態になりますので、そのような組織の中を見ながらですね、今後考えたいと思いません。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいですね。それでは、第88号議案の審査を終わります。

続きまして第92号議案を審査いたします。

執行部の議案の説明を求めます。

◎第92号議案 財産の無償譲渡について 説明

○川崎委員長

ただいまの説明について委員の皆さん方の質疑を受けたいと思います。

○中本委員

旧町時代からいろんな経緯が恐らくあるというふうに思いますので、これ自体はいたし方ないかなというふうに私は思うんですけども。ただ、いわゆる条件付きの無償譲渡だということで表記をされておりますけども、その担保はどういうような形でやられるんでしょうか。

○梅崎管財課長

契約書のほうにその担保をうたうことにしております。条件としましては、まず建物は現状のまま譲渡すること、建物の改修費は譲渡先の負担で行うこと、今後も使用目的を変更せずに使用すること、使用目的の変更、建物の解体等の必要があるときは、県への財産処分の承認が必要であるため、事前に市への事前協議を行うこと、ということで条件をつけた契約書を作成しようと思っています。

○中本委員

ということは、所有権移転については、要するにそういう担保はつけないということですね、無償譲渡ということに対しては。あくまで契約上で担保をつけるということですね。

○梅崎管財課長

無償譲渡するときにですね、所有権は健寿会のほうに移転します。

○中本委員

ということは、あくまでいわゆる契約上の条件的なものでそういう担保をつけているということ、十分それは担保になるというふうに考えているということによろしいですね。

○梅崎管財課長

はい、そのとおりです。

○川副委員

済みません、確認ですけど、この建物の土地は健寿会所有財産ということでいいですね。

○梅崎管財課長

そのとおりです。

○川副委員

そしたら、今まで建物の土地については、健寿会のほうに借地料とかなんとかは払っておられたんですか。

○梅崎管財課長

上物は市がつくった建物で、下のほうが、土地の部分につきましては健寿会のということで、借地料とかっていうのは相殺という考え方でやっておりました。

○川副委員

そしたら、建物が今度譲渡されるということですけど、今度その建物についての固定資産税とか発生しますか。

○梅崎管財課長

それは所有権が移転しますので、発生してきます。

(「発生しないでしょう」と呼ぶ者あり)

福祉法人ですので、固定資産税っていうのは発生しません。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいですね。それでは、第92号議案の審査を終わります。

続きまして第82号議案及び第94号議案を審査いたします。

まず、第82号議案の歳入について、執行部の説明をお願いします。

◎第82号議案 平成24年度佐賀市一般会計補正予算（第3号）中、歳入関係 説明

○川崎委員長

質疑を受けたいと思います。

○福井章司委員

全体的なことの話の中で、地方交付税の問題では、先般、安住財務大臣が地方交付税4兆円支払いませんと、こういうふうな話がちょっとあって、これがいつの時点の話か知りませんが、かなり地方に対する影響は大きいと思うんですが、今9月補正への影響というのはあるのか、あるいはそういったことについて具体的、実務的な話というのはあるのか。ちらっと聞くとところによると、県は三百数十億円借り入れなきゃいけないと、こういうふうな話もちょうと出てますが、この辺についてはどんなふうな考えを……。

○中島財政課長

結論から言いますと、9月補正については影響ございません。

先ほどのお話につきましては、国の特例公債法ですか——の成立がしていないということで、資金的な話になります。通常9月の頭で交付税9月分が交付されます。それが国の資金不足のために交付をおくらせるとかいう話でございまして、県のほうは9月分を3カ月の分割で払うということで、市町村につきましては財政力が弱いということもあって、9月、若干二、三日おくれましたが交付されておるところでございまして。ただ、11月以降については、その特例公債法の成立の状況によってはまた変わってくるかと考えられます。

○中本委員

そしたら、今現在影響があるのは、県及び政令市まで影響が出ているということですか。その辺はどういうふうに——情報をつかまれているのであれば。

○中島財政課長

我々のほうがつかんでいるといたしますか、国のほうからとか来た資料によりますと、県の交付税の交付について、3月に分割を行うということは聞いています。政令市については、ちょっとわかりませんが、多分ないと思っております。

○川崎委員長

いいですね。そしたら歳出。

◎第82号議案 平成24年度佐賀市一般会計補正予算（第3号）中、歳出関係 説明

○川崎委員長

執行部の説明が終わりました。質疑のある方はどうぞ。

はい、松永憲明委員。

○松永憲明委員

16ページですね、庁舎増築工事の基本構想の委託料250万円についてなんですけども、この基本構想について何を委託されるのかというのをまずお聞きしたいんですけど。

○梅崎管財課長

まず、庁舎の北側に増築をするという計画ができてから、今まで懸案でありました1階の窓口の機能の整備、それと防災機能の検討、そういったところを、新たに増築が可能となったことで膨らんでくる要望がありますので、その分について整理したいと。そこをまとめないと、次年度にどのくらいの規模の建物で、どういう構造になるかっていうのがはっきり——漠然としているんですね。それで、ことし中に大体そういうふうなレイアウト、ラインを決めてしまいたいというふうなことで基本構想をお願いしているものです。

○松永憲明委員

多分そうだろうと思うんですけども、私が考えているのは、何で委託せんといかんのかなということなんです。自前で基本構想は考えられないのかというふうに思っているんですけども、その委託せんといかん理由がわからんとです。

○伊東総務部長

基本構想そのものは我々のほうで委員会を立ち上げて、機能検討委員会を実施します。そのサポートですとか、この庁舎北側見てもらえばわかると思いますけども、地下に行く斜路があったりとか、受水槽があったりとか、非常に混濁しておりますので、こういった部分の整理もしなくてはいけないということで、そういった整理をしてもらうということの、我々のそういう本庁舎の機能の検討委員会の事務のサポートをしてもらうということでもありますので、中身を決めるのはもちろん検討委員会の中身で決めますということです。

で、ちょっと課長が言いましたとおり、そういう複雑な作業を行いますし、一方で庁舎管理自体ももう来年からここの大規模改修云々ということが入ってきますので、非常に事務量としてふくそうしているということで、支援業務も含めて委託をするということでございます。以上です。

○松永憲明委員

そういうふうに初めからきちっと説明していただかないとですよ、何か最初から丸投げみたいな話だったから、それちょっとおかしいんじゃないのと思って質問したわけでありまして、今のでわかりました。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、第94号議案の歳入の説明をお願いしたいと思います。

◎第94号議案 平成24年度佐賀市一般会計補正予算(第4号)中、歳入関係 説明

○川崎委員長

執行部の説明は終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、第82号及び第94号議案の審査を終わります。

以上で総務部に関する議案審査を終了いたします。

執行部の皆さんは退席してよろしゅうございます。お疲れさまでございました。

◎執行部入れかわり

○川崎委員長

それでは、企画調整部に関する議案の審査に入ります。

まず、第90号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第90号議案 佐賀中部広域連合規約の変更について 説明

○川崎委員長

説明が終わりました。どうですか、委員からの質疑は……。

はい、重松副委員長。

○重松副委員長

定数の考えですけども、ここでいいと思いますけども、中部広域連合の議会の定数配分の考え方としては、均等割とか人口割とかあると思うんですけども、当初どういった形でされてますかね。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

議員につきましては、基本的には人口割ですね、2万人に1人ということでの原則のですね、配分になっております。そういった形で佐賀市のほうで今12名のほうを選出いただいているところでございます。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいですね。それでは第90号議案の審査を終わります。

続きまして第82号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第82号議案 平成24年度佐賀市一般会計補正予算（第3号） 説明

○川崎委員長

執行部の説明は終わりました。

委員からの質疑を受けたいと思います。

○重松副委員長

16ページのですね、世界遺産登録推進事業ということで、三重津海軍所跡の知名度アップの、拡充のためのPR事業ということですけども、591万円、これ毎年PR活動でこの経費が上がってきますけども、今、世界遺産への申請が非常に多いと。世界的に見ても認



定箇所も非常に多いということで、24年度から1国1件というようなことになったということを知りましたが、そういった状況の中でこういったPR活動をされてますけども、可能性とか状況を——今の全体的な流れをちょっとお尋ねします。

○成富都市デザイン課長

まず、私ども九州・山口の近代化産業遺産群の登録に向けての目標ですけども、これは平成27年度に登録したいということで現在進めているところでございます。

現在の状況ですけども、確かに委員おっしゃいましたとおり、文化遺産につきましては1つの国から1つということになっております。ただ、この前まではですね、2つよかったです。今現在挙がっているのが鎌倉と、それから富士山が挙がっていますですね。で、その翌年には富岡製糸場がいくということで、これはもう、ここまでは決まっています。その次の推薦を私ども狙っている状況ですけども、確かに今、暫定リストと申しまして、これに世界遺産を目指しているところが幾つもございますので、その中で本当に競争しているという現状は確かにございます。ただ、一応27年度を目標ということで現在進めておりますので、それに向けて進めてまいりたいというふうに思っています。

○嘉村委員

関連ですけど、この世界遺産に関する推進予算ですね。いろいろPRを含めたものがありますけども、狙いというか、いわゆる地元のね、この世界遺産に対する意識を高揚させていこうというのが大きな狙いなのか、あるいは外向けにやるのが狙いなのか、その辺のところをちょっと話を聞いておきたいと思えますけど。

○成富都市デザイン課長

狙いは両方ともございます。やはり、地元にもまず知っていただくということが一番大きなことなんですけども、6月議会でも一般質問がございましたけども、まだ三重津の知名度がちょっと弱いということで御質問がございました。佐賀市から世界遺産を進めている取り組みということでこれまで進めてきたんですけども、もう構成資産は三重津ということで進んでおりますので、まず、三重津の知名度を上げていこうというふうに思っています。それから、まず知っていただいて、その後に今度は三重津がどういった価値があるのかということなどをわかってもらう、そういった形で進めていきたいと思っています。ですので、基本的に地元の方にも知っていただきたいし、佐賀市民全体の方にも知っていただきたいという趣旨はございます。

○嘉村委員

以前ですね、沖縄のあれなんだっけ、王様の墓。

(「首里城」と呼ぶ者あり)

首里城もですが、お墓もあるじゃないですか。これも世界遺産になっているわけですね。そのときにですね、担当者の市役所の方から聞いたら、やはり地元の盛り上がりも必要ですと。これはどこに対してかっていうと、文化庁——いわゆる国のほうがね、やっぱりそ

ういう盛り上がりがあって、熱意があって、そして文化庁も動いてくれたという話を聞いたんですね。そういう意味では、地元がもっと、これは大切なものだし、世界遺産に登録したいという情熱をね、皆さん、心を一つにしてなれるように醸成させないかんというのはわかります。ただ、対外的にはこのくらいの予算じゃ、今、何か自信持って言われたけど、どうかなと思いますけど、対外的にやるというのは、もうちょっとこう——この予算でどういうふうを考えているのか、この予算でやってですよ、どういう効果が具体的にあらわれてくるのか、ちょっとお話を聞かせてください。

○成富都市デザイン課長

先ほどちょっと話しましたが、まず、三重津という名称を知っていただきたいということでございまして、これまで「佐賀市から世界遺産を」ということでPRしてまいりました。これを「三重津海軍所跡を世界遺産に」という形で名称を変えて、看板もそういった形でつけかえたいと思っています。それからラッピングバス、それから庁舎に張りますマグネットシートも「三重津海軍所跡を世界遺産に」という形で啓発してまいりたいと思いますので、そういったことで、まず「三重津海軍所跡」ということを、名前を本当に広めていきたいというふうに思っています。そのための予算として、今回、ラッピングバス、それからマグネットシート等々の予算を上げさせていただいていますので、まずはそういった意味での啓発をしていきたいというふうに思っています。

○松永憲明委員

ちょっと言いにくいことなんですけどね、ぴんとこないんですよ、なかなかですね。

私たちは何度もお話を聞いて、実際現地を見に行ったりしてきたわけですが、世界遺産についていうものですね、実際のものがマッチしないというか、イメージが非常にしにくいものなんです、行けば行くほどですね、実際行ってみると。何であそこが世界遺産なのとかいうようにですね、ついつい思ってしまうわけなんですけども、そこら辺はどのように受けとめておられるんでしょうかね。

○成富都市デザイン課長

本当に委員おっしゃるとおりだと思います。

ただですね、今回、世界遺産として登録するネーミングが、仮のタイトルですけども、「九州・山口の近代化産業遺産群」となっています。ほかのところは、そのものずばりなんです。例えば、平泉にしても鎌倉にしても、その地名そのものが世界遺産になっているので非常にわかりやすいんです。ですけど、今回はタイトルが「九州・山口の近代化産業遺産群」となっていますので、非常にわかりにくい部分があったので、今回この補正予算でお願いしていますとおり、三重津という名称をですね、とにかく露出をふやしたいというふうに考えています。そこから入っていただいて、そして三重津がどんな役割を果たしたってところから入っていただいて、「九州・山口の近代化産業遺産群」につなげていかないと、まさに委員おっしゃるとおり、ぴんとこないということになると思

いますので、そういった意味での啓発にこれから努めていきたいというふうに思っています。

○中本委員

資料2の事務用情報機器の借上料ですね、これ890台今回あるということで、全体はちょっとどうなっているのか。それと、これ以外の分については同じようにリース等で、更新が今後どういうふうになっていくのか。あと、市長部局だけじゃなくて、外局の状況も含めて全体をちょっとお示しいただけますか。

○中村情報システム課長

ことし、24年4月1日現在で2,444台を保有しております。その中には活用していない部分もございますけれども、台数としては2,444台を保有している状況です。

この台数につきましては、市長部局だけじゃなくて、教育委員会等も含めたところの数——当然、今回公民館等が直営化になりますけれども、そういったものも含めたところの数としてですね、2,444台を今保有しているところです。

○中本委員

今回、そのうち890台を更新ということですが、ほかの分についても同じように、いわゆるリース借り上げということで、どのぐらいのサイクルで回されているのか。

○中村情報システム課長

リースの分につきましては3年でリースアップをしまして、あと1年ですね、再リースをしております。ですから合計4年ですね。それから、合併時に購入したのもございます。そういったものを含めて2,444台という形になっております。

○中本委員

合併時の購入は何台ですか。

○情報システム課システム管理二係長

平成17年合併時が264台購入しています。平成19年合併時が250台となっております。平成17年合併時の分は既に入れかえを完了しております。今回、平成19年合併分の250台を既存のリース分とあわせて入れかえを行うことにしております。

○中本委員

ということは、今度は890台のうちの250台ですから、その他の部分が640台ぐらいあるということですね。ですから、それ以外の部分で、まだ今回1,600台ぐらいあるということですから、これは要するに、大体基本的にはリースということで、いわゆるスライドさして更新をします。いわゆる何かな、全体的には600台前後を3つぐらいのパターンで、要するに3年スライドでやっていると、そういう全体の流れを確認したいんですけど。

○中村情報システム課長

ローテーションにつきましては、先ほど言いましたように3年リースというのを大前提としております。

今回ですね、購入分が合併関係でございましたので、その関係で若干ずれはありますけれども、今後につきましては購入分のを廃棄するような形になりますので、今後の調達につきましては全てリースでやっていこうというふうに今のところ考えております。

○中本委員

ちょっと別な聞き方をしますと、これ以外にリースで今やってる分——既存のリース分というのは、いわゆる何年度から何年度で何台あるという、その辺のローテーションまでちょっと確認したいんですが。

○情報システム課システム管理二係長

今後の予定という形にはなるかと思えますけれども、次年度が520台、その次が440台を予定しております。で、さらにその次が890台という、再度またそこで戻るというサイクルという流れになっております。

(「はい、わかりました」と呼ぶ者あり)

○松永幹哉委員

これはそうすると、1台当たり大体どれぐらいの予算を組まれているんですか。

○中村情報システム課長

要求時の単価といたしましては13万9,000円程度になります。ただ、入札等がございますので、安くなると。実績等からですね、平成24年度のリース価格につきましては、1台当たり7万9,328円、平成23年度につきましては7万2,576円、大体そのあたりの金額になっております。

○松永幹哉委員

このソフトの更新あたりは、機器リースとはまた別にやっているんですか。

○中村情報システム課長

リース中に含まれております。

○松永幹哉委員

となると、3年あるいは、そして、その1年のリース期間の延長を含めて4年でソフト自体は更新をしていくと。

○中村情報システム課長

「Microsoft Office」等につきましてはライセンスを持っておりますので、原則永久に使えると。ただ、メーカーのサポートが途中で切れてしまいますので、新たなものを購入するという形になります。切れた時点で新たなソフトを購入するという形になります。

○松永幹哉委員

切れた時点というか、ソフト自体がこう、バージョンがずっと上がっていくのに対して対応しているのかということは。

○情報システム課システム管理二係長

「Microsoft Office」に関してはですね、今現在は「Microsoft Office」の2003というバージョンを使っています。これは全庁です、職員が使用するのに統一した使用感等を持たせるために2003のバージョンを、実際今は最新のバージョン2010とか出ておりますけれども、そういった形で使っております。今後につきましては2003のバージョンのサポートが切れますので、次のバージョンに上げて運用して、その時点で運用していくという形をとっております。

○松永幹哉委員

2003が切れるのは、大体いつごろですか。

○情報システム課システム管理二係長

2003のバージョンサポート終了が平成26年4月8日までとなっております。

○松永幹哉委員

ということは、2010にその前にはやっていかないとということですかね。やらないということ。あくまでも26年まで2003でいくということですか。

○情報システム課システム管理二係長

サポート終了までにはですね、切りかえができるように、順次バージョンアップはしていきます。入れかえのタイミングに合わせてですね。

○中本委員

先ほどですね、24年度が890台、25年度520台、26年度440台、27年度819台、合計2,669台ということで間違いないですかね。この確認だけ。

○情報システム課システム管理二係長

3年リースの後ですね、再リースをすると申しておりましたけれども、全台を再リースするわけではなくて、嘱託職員とか日日雇用職員の利用状況に合わせて、今のところの予定では400台程度を再リースする予定にしております。

○川崎委員長

いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは第82号議案の審査を終わります。

以上で企画調整部に関する議案審査を終了いたします。

企画調整部の職員は退席してよろしゅうございます。お疲れさまでした。

◎執行部入れかわり

○川崎委員長

トイレ休憩しましょうか。5分間ほど。

◎午前11時23分～午前11時29分 休憩

○川崎委員長

それでは、市民生活部に関する議案の審査に入ります。

まず、第89号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第89号議案 佐賀市市税条例の一部を改正する条例 説明

○川崎委員長

それでは、説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○重松副委員長

年金所得者の申告手続の簡素化ですけれども、例えば確定申告が不要となってですよ、所得税が非課税になるということはないと思うんですけども、例えば、多額の医療費を支払った場合、そういった場合は申告をしたほうがいいんでしょう。そこら辺、ちょっとよくわからんもんですから。

○山口市民税課長

年金所得だけの方に対しては、申告は不要になりますが、それ以外の所得控除を受けたり、医療控除を受けたりする場合は申告はしていただくというふうになります。

○重松副委員長

公的年金の収入金額は幾らやったですかね。

○山口市民税課長

確認してお答えいたします。

○川崎委員長

わかる人が手を挙げて言ってください。

○市民税課庶務税制係長

収入金額が幾らというお尋ねですけども……

(「幾ら以上、幾ら以下が不要になる。年金所得が幾ら、金額が」と呼ぶ者あり)

○川崎委員長

勝手にしゃべらないでください。

○重松副委員長

申告しなくて済む金額、年金所得。

○市民税課庶務税制係長

公的年金収入額400万円以下の場合が申告不要となっております。

○中本委員

済みません。まず、これ個人市民税の簡素化の問題ですけども、大体これ対象者がどのぐらいの数いらっしゃるというふうに把握をされていて、どのような形で周知をされるのかというのが1点。

それともう1つ、この下水道の除外施設に関する部分ですけども、これも具体的にどういふ事業者が対象になるのか、そこに対して、これも周知のあり方もちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○市民税課庶務税制係長

周知の方法につきましては、今、申告をする際に市報、ホームページ等で掲載するとともに、実際に申告の様式を全戸配布をしておりますので、その中に明記させていただきたいと思います。

対象者数についてお尋ねがありましたけども、昨年、24年度ですね、課税の情報から調査しましたところ、市内で約1,600の方が対象になります。

○本告資産税課長

下水道除外施設ですけれども、対象となる事業所ですけれども、排水を出すような事業所——今、対象になる分が佐賀市で6件ございますけれども、そのうち2件が佐賀市の施設、1つが給食センター——そのような施設ですね。食品加工場とか、大規模な施設になります。

あと、周知の方法ですけれども、先ほど説明の中で、佐賀市の下水道条例で設置が義務づけられているということでもありますので、把握についてはそれで把握できますけれども、あと周知の方法についてはですね、パンフレット等もできれば準備したいと思います。対象となる施設が大規模な施設に限られておりますので、大規模な周知は考えておりませんが、対象となるような施設、事業所があればですね、周知の方法を考えたいと思います。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいですか。それでは第89号議案の審査を終わります。

続きまして第82号議案を審査いたします。

執行部の説明をお願いします。

◎第82号議案 平成24年度佐賀市一般会計補正予算（第3号） 説明

○川崎委員長

説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○中本委員

市民活動応援制度「チカラット」ですね。これは昨年初めて実施されて、いろんな課題が出たものに対して議会の中でもいろんな指摘もさせていただきましたし、それを受けてかなり改善をされて今回取り組まれるということで、実際投票総数も倍以上伸びているということで、非常に皆さんの御苦勞がですね、具体的にやっぱり成果として僕は出ているのかなど。市民の皆さんも大変これ、いわゆる投票の呼びかけといますかね、ああいうところも今年度はいろんな複数のところからですね、いろいろ私自身も声がかかってきましたし、市民レベルでも非常にやっぱり評価が高いんじゃないかなという、そういった面では本当に頑張っていたいただいたというふうに思うんですけども、そうした中で今年度の課

題についてはですよ、今、無効票の問題も言われましたけども、それ以外の部分でどういうふうに整理をされているのかということをもっとお聞きしたいと思います。

○喜多市民活動推進課長

課題といたしましてはですね、1つにはやはり無効票が非常に多うございましたので、無効票を減らすというところを重点に置かなくちゃいけないというふうに考えております。せっかくですね、投票していただきましたのに、二重投票等で無効になってしまったり、そういうことでルール of 徹底がなかなかできていなかったという部分もございますので、その広報をですね、しっかりやっていかななくちゃいけないというふうに1つは思っております。

それから今回、自分で実施されるいろんな団体が支援者の方に呼びかけていただいてですね、活動が広がったとは思いますが、中には組織力といいますか、若干ですね、自分たちの事業の趣旨までしっかり説明された上でというやつがですね、なかなかできていないといいますか、そういう部分もひよっとするとあるかもしれませんので、いずれにしてもその制度をしっかりと皆さんに説明して投票を広げてくださいという——今度やられる事業者の方々への周知徹底も図りたいというふうに考えております。

それから各団体にはですね、応援希望額があられるんですけども、交付予定額に達せないというところも結構ありましたので、自分たちのPRもしながらですね、達成率も高めていただけるような形で頑張ってください。

以上、3点課題があったかと思います。

○中本委員

ぜひですね、この制度については、たしか事務事業評価でも拡充の方向だと思いますので、ぜひそうした課題整理をきちっと整理していただきながらですね、今後にもまたつなげていただきたい。

その中で、昨年、要するに投票総数等は伸びていますが、これに応募した団体はいわゆる46、46ということで変わってないんですね。この辺のところの呼びかけについては、実際この46というのは昨年がそのままスライドしたのか、それともそういう入れかわりが何回かあった結果の46なのかということと、今後この辺のところをもう少し広げていくために、いろいろ考えていることがあればちょっとお示しをいただきたい。

○喜多市民活動推進課長

昨年もですね、ことしもたまたま46ということで同じだったんですけども、今年度につきましてはうち22団体が新規ということでしております。補助率につきましても今年度の改正で2分の1から3分の2ということで、自己負担額が若干減ったということもありまして、チャレンジされる団体もふえたのではないかと考えておまして、今年度の制度改正はですね、新しいところのチャレンジっていう面では生きているのかなというふうに考えております。



○中本委員

別件でもう1件ですけども、資料3の18ページに軽自動車税のシステム改修委託料が入っておりました。説明の中で軽自動車のいわゆる課税免除についてのお話も出ておりましたけども、これ大体24年度でどのぐらい、台数ベースでいくとどのぐらい申請があったんですかね。

○市民税課庶務税制係長

24年度の減免申請につきましては238台分ですね。減免額としては151万2,000円の減免しております。

○中本委員

この238台というのは、大体、例年このぐらいの台数ということで考えてよろしいですかね。

○市民税課庶務税制係長

台数につきましては、大体20年度が268台、21年度が222台、22年度が215台、23年度は254台ということで、大体200台前半ぐらいですかね、それぐらいの台数で推移しています。

○中本委員

そしたら、いわゆる事業者ということで、当然限られて、相手は限られてきますよね、今回——要するに減免の仕方が変わるということで、その周知の方法はどういうふうに今されていますか。

○市民税課庶務税制係長

今回の減免のですね、システム化を図るということで各関係団体に制度の周知を図って、また減免申請の案内のときにもその周知を図っていきたいと思っております。

○重松副委員長

「チカラット」ですけども、「チカラット」は市民活動を応援する事業ですけども、一方、地域コミュニティ事業もありますね。これはその地域内で、主にそこに住む人たちを対象に実施される事業なんですよね。そこら辺のすみ分けはどうされていますかね。

○市民活動推進課市民活動推進係長

今、委員が言われているようにですね、片や、こういう1%支援事業「チカラット」をやっている、片方では地域コミュニティ事業というのをやっています。

この制度を導入するときに、そのすみ分けをどうしようかということでですね、総合政策課のほうとも話をしましたけれども、将来的なことを考えて、今、地域コミュニティはまだモデル事業でやっておりますけども、全市的に広がるということも想定しまして、この「チカラット」ではですね、校区内とか地区内も含むと思いますが、その方たちだけを対象にした事業についてはこの「チカラット」の対象にしないというふうにしております。

団体として、例えば今回も婦人会なんか出ておりますが、そういう地縁団体で申請をされるのは構わないんですけども、その事業内容がその地区内だけにとどまるものであつ

たら「チカラット」の対象とはしないというふうにすみ分けをしております。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは第82号議案の審査を終わります。

以上で市民生活部に関する議案審査を終了いたします。

市民生活部の職員は退出してよろしゅうございます。お疲れさまでございました。

委員の皆さんはそのままお残りください。

◎執行部退室

本日の審査に関して現地視察の御希望はございましょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

それでは、本日の総務委員会は終了いたします。